

鶴見大学仏教文化研究所紀要第7号・雑纂

| | |
|-----|---|
| 雑誌名 | 鶴見大学仏教文化研究所紀要 |
| 号 | 7 |
| ページ | 53-61 |
| 発行年 | 2002-04 |
| URL | http://id.nii.ac.jp/1646/00000505/ |



訂正とお詫び

仏教文化研究所活動報告（縦組53ページ）のタイトルに誤りが
ありましたので、左記のとおり訂正させていただきます。

誤 平成十二年度

正 平成十三年度

平成十二年度 仏教文化研究所活動報告

〔第一回運営委員会〕

平成十三年四月二日（月）午後十二時十分～

六号館二階 仏教文化研究所共同研究室

内容 ○新任所員 木村清孝所員を紹介

○所員の役割分担承認

○平成十三年度予算確認

○平成十三年度公開講演会開催計画案の承認

○日本印度学仏教学会へ本学より木村清孝教授を理事に

矢島道彦教授を評議員に選出

○研究員の委嘱の更新承認

佐々昌樹氏、佐藤達全氏

参加者 高崎直道所長、関根 透主任、大三輪龍彦所員、石田千尋所員、小林恭治所員、

尾崎正善所員、木村清孝所員、矢島道彦所員、納富常天顧問

〔公開講演会〕

平成十三年六月九日（土）午後二時〇〇分～

鶴見大学会館地下一階メインホール

講師 三枝充恵先生（東方学院院长・筑波大学名誉教授）

演題 「仏教とキリスト教」

講演内容は本紀要に記載

〔第一回研究会〕

日時 平成十三年七月二六日（木）午後四時三十分

場所 六号館二階 仏教文化研究所共同研究室

研究題 「建長寺出土の漆芸品について」

発表者 中里壽克教授（文化財学科）

建長寺境内発掘で出土した漆器類はかなりの数にのぼるが、それらは13世紀後半から14世紀までの物である。13世紀後半のものはおそらく破損によって破棄されたもので、鎌倉市内から出土する漆器類と同様の技法と様式を示しており、朱漆絵やいわゆる印判による加飾が施されるものが多い。14世紀のものはほとんどが焼痕を持っており、応永元年の火災の際に池に投棄されたもので、朱漆塗又は黒漆塗のみで加飾はなく、建長寺内で使用された朱漆銘が入っている什器類である。

今回復元を試みたのは後者の火災痕を持つ什器類で、隅切盆1点、碗皿類7点、天目碗と天目台各1点である。これらの漆器類はかなり顕著な特徴を持っている。すなわち

- 1、碗皿類はいづれも器胎が薄く華奢な朱漆塗だが、口縁は黒漆塗として塗分けている。
- 2、朱漆はいわゆる洗朱（黄口朱）塗とする。

3、天目碗と台は黒漆塗とする。

器胎が薄く縁を黒に塗分けた碗皿類の姿は非常に洗練された姿をしており、京風の好みを思わせる。洗朱塗は14・15世紀の好みの色で、赤味の朱を用いた13世紀の朱塗漆器と対象的である。明徳二年（1391）の銘を持つ天目碗、いわゆる「眉間寺」碗が有名だが、これは朱塗であり、黒漆塗の天目碗は眉間寺碗のイメージからは極めて特異なものに見える。

以上、建長寺出土のこれら漆器類は「建長寺碗」と称してより特徴を有している。

参加者 高崎直道所長、関根 透主任、大三輪龍彦所員、永田勝久所員、河野真知郎所員、
石田千尋所員、納富常天顧問

〔第二回研究会〕

日時 平成十三年十一月二十九日（木）午後四時三十分～

場所 六号館二階 仏教文化研究所共同研究室

研究題 『光明三昧』の撰述意図とその思想基盤

担当 木村清孝所員

参加者 関根透主任、木村清孝所員、矢島道彦所員、小林恭治所員、佐藤達全研究員、納富常天顧問、I・ハマル氏（ハンガリーの仏教研究者）

研究所概要

〔所在地〕 〒二三〇一八五〇一 横浜市鶴見区鶴見二丁目二 鶴見大学内

TEL 〇四五五八一一〇〇一 FAX 〇四五五七四一〇二三五

(担当事務部：文学部事務部庶務課)

〔所長〕 高崎 直道 鶴見大学学長 (印度哲学)

〔主任〕 関根 透 函学部教授 (倫理学)

〔所員〕 大三輪 龍彦 文学部教授 (日本史)

永田 勝久 文学部教授 (化学)

河野 真知郎 文学部教授 (文化人類学・考古学)

石田 千尋 文学部教授 (美術史)

小林 恭治 文学部助教授 (日本語)

尾崎 正善 文学部講師 (宗教学)

木村 清孝 短期大学部教授 (日本仏教史)

矢島 道彦 短期大学部教授 (宗教学)

〔研究員〕 佐々 昌樹

佐藤 達全

〔顧問〕 納富 常天 (大本山総持寺宝物殿館長)

鶴見大学仏教文化研究所規程

(設置)

第一条 鶴見大学に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(目的)

第二条 研究所は、鶴見大学の建学の精神に則り、日本における仏教文化を中心に、広く仏教と文化に関する研究を推進し、学術の発展に寄与することを目的とする。

(研究内容等)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために次のことを行なう。

- 一 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学（特に總持寺教学）及び日本文化に及ぼした仏教の研究などの基本的研究
- 二 鶴見大学及び鶴見大学短期大学部における建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- 三 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究
- 四 研究会、講演会及び公開講座等の開催
- 五 所員の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- 六 その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第四条 研究所に、次の2研究部門を置く。

一 仏教学研究部門

二 仏教教育研究部門

(所長)

第五条 研究所の所長は、鶴見大学学長の併任とする。

(所員)

第六条 研究所の教員は、専任のほか、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員の中から所長が委嘱する。

二 研究所の職員(教員を除く。以下この項において同じ。)は、専任のほか、鶴見大学の専任の職員の中から所長が委嘱する。

(研究員)

第七条 研究員は、鶴見大学及び鶴見大学短期大学の専任教員以外の者から、所長が委嘱する。

二 研究員の任期は一年とし、更新することができる。

(顧問)

第八条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置く。

(運営委員会)

第九条 研究所に、第三条に定める研究内容等の企画、運営のため、運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長及び所長が委嘱する運営委員をもって構成する。

三 運営委員の任期は二年とし、更新することができる。

(経費)

第一〇条 研究所の経費は、鶴見大学の年間研究費予算その他をもってこれに充てる。
(規程の改廃)

第十一条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、行なうものとする。

附 則

この規程は、平成七年四月一日から施行する。

平成十一年四月一日一部改正

仏教文化研究所 購入資料 二〇〇〇年

近世説話と禅僧

和泉書院

一冊

五山禅林宗派図

思文閣出版

一冊

七寺古逸經典研究叢書

大東出版社

全六冊

神仏信仰事典シリーズ 四 観音信仰事典

戎光祥出版

一冊

鈴木大拙全集 増補新版 一〜七、九〜十三

岩波書店

十二冊

禅学典籍叢刊 三〜五、九、十上、十下

臨川書店

六冊

宋元仏教文化史研究

汲古書院

一冊

道元禅師全集 十二、十三

春秋社

二冊

奈良六大寺大観 補訂版 三、六、七の二、十一の一、十一の三、十二の一

岩波書店

六冊

日本中世の説話と仏教

和泉書院

一冊

日本民俗大辞典 下巻

吉川弘文館

一冊

平川彰著作集 九〜十三

春秋社

五冊

柳田聖山集 六巻

法蔵館

一冊

結城令聞著作選集

春秋社

全三冊

BDK English Tipitaka (英訳大蔵経)

10 II、16、60 I II III、93 I、104 IV

永平初祖学道用心集

一冊

大般若波羅蜜多經 卷第四五八

一冊

五冊